

平成29年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

平成29年4月27日瑞穂町教育委員会第4回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 中野 裕司 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長(再掲) 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長(事務局) 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第10号 瑞穂町社会教育委員の委嘱について

日程第4 議案第11号 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について

- 日程第5 報告事項1 臨時代理の報告について（教育相談室専任相談員の任命について）
日程第6 報告事項2 平成28年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

滝澤委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番、中野委員を指名いたします。

滝澤委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

滝澤委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員長 ほかにご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

滝澤委員長 日程第3、議案第10号、瑞穂町社会教育委員の委嘱について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 社会教育委員の委嘱については、平成29年3月の定例会において9名が決定しました。残り1名、校長会からの推薦者について、平成29年5月1日付けで次の者を新たに委嘱したいので、本案を提出するものです。氏名、日野 元信、住所及び生年月日については、記載のとおりです。なお、任期につきましては、平成29年

5月1日から平成31年4月30日までです。以上、提案理由の説明といたします。

滝澤委員長
滝澤委員長

以上で説明が終わりました。何かご質疑はございませんでしょうか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りします。議案第10号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

滝澤委員長

ご異議なしと認め、議案第10号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第4、議案第11号、瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町図書館協議会委員の学校教育関係者に欠員が生じたため、瑞穂町図書館協議会条例第2条により、下記の者を委員に委嘱したいので、本案を提出するものであります。氏名、池谷 芳彦、関根 孝之。住所・生年月日は記載のとおりです。なお、任期は平成29年5月1日から平成29年6月30日までです。

滝澤委員長
滝澤委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りします。議案第11号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

滝澤委員長

ご異議なしと認め、議案第11号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第5、報告事項1、臨時代理の報告について（教育相談室専任相談員の任命について）教

育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 臨時代理の報告について、ご説明を申し上げます。瑞穂町教育相談室専任相談員の任命を、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について、第3回定例会において6名が決定していますが、不足人員1名について、教育相談室専任相談室設置規則第3条の規定により、次の者を新たに任命したものです。氏名、佐藤 智美、生年月日、住所及び略歴は記載のとおりです。任期は、平成29年4月17日から平成30年3月31日までです。

滝澤委員長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員長 質問もないようですので、終結いたします。

報告事項1を承認いたします。

つづきまして、日程第6、報告事項2、平成28年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可の報告について教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 平成28年度における瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可については、指導課5件、社会教育課8件、図書館1件の合計14件を許可しましたので、報告するものです。なお、事業名、主催団体、実施時期等については、記載のとおりです。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

滝澤委員長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

関谷委員 後援名義の基準みたいなものがあれば、教えていただきたいと思います。

教育課長 後援名義の基準ですが、瑞穂町教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱に基づきまして、承認しています。第2条の中の第1号から第9号に後援の基準が明記されています。国や地方公共団体、社会教育団体等であった

り、事業内容が教育・芸術・文化・7 スポーツ等の向上等に寄与するものとされています。その内容に合致するものに対して、許可をしているものです。

滝澤委員長 質問もないようですので、終結いたします。

報告事項2を承認いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了しました。

これにて平成29年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時10分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員